

金 抜 設 計 書		部		課		係		副		検		担	
		長		長		長		幹		算		当	
令和 7 年 度													
下水薬第 2 号													
滅菌用塩素剤（トヨクロンPTJ-S10）													
(納入場所) 北秋田市米内沢字西川向65 地内 (米内沢浄化センター)													
仕 様 概 要	・トヨクロンPTJ-S10 1 箱 (20kg入) 単価 納入期間：契約日の翌日～令和8年3月31日												

内 訳 書

費 目	品 目	規 格	単位	数 量	単 価	備 考
薬品費						
	トヨクロンPTJ-S10	1箱20kg入	箱	1		

※概算使用数量並びに納入場所については、別紙のとおりとなります。
 ※単価については、20kgの梱包単位となっておりますので記載の際にはご注意ください。

塩素剤

(単位:円)

使用箇所	品名	概算使用数量		単価	金額	消費税	計	納入場所
米内沢浄化センター	トヨクロンPTJ-S10	20kg	65箱					米内沢浄化センター
合計								

※トヨクロンPTJ-S50は食品添加物のため消費税8%

東ソー	トヨクロン
-----	-------